



▲今年度の審査会で認定され、産業祭で展示された推奨認定特産品。従来からある商品のほか、新たに商品化を目指している物産も認定されました



「北秋田市特産品推奨認定制度」による審査会（10月27日）

▶認定申込があった物産を吟味する審査員、素材や品質などの認定基準・要件に照らして審査が行われ、申込数75品目のうち認定は45品目という厳しい結果となりました



▲「うめーもん品評会」の優秀作品をお披露目した市産業祭「渾身の一皿競演会」。受賞者が作品の特長や完成までの取り組みについて紹介しました

▶「第1回北秋田市新うめーもん品評会」で、ずらりと並んだ料理を一点づつ評価する審査員。審査会までの時間が短かったものの、意欲に満ちたプロの事業者から工夫を凝らした優れた作品が多数応募されました



味覚&特産品

物産開発で北秋田市を全国にPR!

「第1回北秋田市新うめーもん品評会」「北秋田市特産品推奨認定制度」

来年は秋田わか杉国体、平成20年には全国植樹祭と全国規模のイベントが本市で開催されます。本市を県内外にPRできる好機を間近に控え、産業面での大きな振興策になることが期待されている物産開発。市や県、関係機関では、全国に発信できる

特産品や調理メニューなどの新たな開発に向けてさまざまな取り組みを行っています。振興策の一つとしてこのほど行われた「第1回新うめーもん品評会」と、特産品の需要拡大などを目的とした「北秋田市特産品推奨認定制度」をご紹介します。

新たな食ビジネスに向けて発信

●出品は34品 「第1回北秋田市新うめーもん品評会」

地場産品の「比内地鶏」「山の芋」「こはぜ（木の実）」を使った料理・お菓子を創作

魅力あふれる調理メニューやお菓子の創作・開発などを目的として行われたのが、10月24日に市内のホテルで開かれた「第1回北秋田市新うめーもん品評会」。

この品評会は、市食品衛生協会に加入する北秋田市と上小阿仁村の飲食店、宿泊施設、JA、商工会、及び行政などで組織する「北秋田市うめーもん創作協議会（松田正男会長）」が主体となり、北秋田地域で生産さ

れる比内地鶏や山の芋などの食材を活用、市ならではの料理や弁当、お土産品などの商品開発、販売促進につなげて行こうとする食産業振興のための一事業です。

協議会では、すでに比内地鶏を使った親子丼を共通メニューとして開発することが決まっていますが、さらに各店自慢の名品を作り、来年開かれる秋田わか杉国体や平成20年開催の全国植樹祭で訪れる全国からの来訪者に弁当や店のメニューなどとして提供することもねらいの一つとしています。

会場では、はじめに同協議会の松田会長が、「初めての試みで皆さん苦勞されたことと思う。開発のためにはこれからが課題だが、共通の目的を持って市に食文化を根付かせたい。また、国体、全国植樹祭に結び付け、さらに全国に発信したい」とあいさつ。

事業者の皆さんの技術と発想で北秋田地域を『食の宝庫』に（北秋田地域振興局長）

またこの事業の企画・推進役でもある北秋田地域振興局の武藤富士雄局長が、「北秋田の食材は良いものがたくさんあるものの生かしきれていなかった。皆さんの技術と発想を原動力にこの地域を『食の宝庫』にして行きたい」と期待を寄せました。出品されたメニューは、飲食店、

宿泊施設など24の事業者から34品。内訳は、比内地鶏をメインとしたものが20、山の芋が9、こはぜが5（うちお菓子3）。いずれも腕自慢の職人が工夫を凝らした和食、洋食、中華風の料理がずらりと並びました。審査は、岸部市長、武藤地域振興局長ほか、JAや商工会で食材を担当している職員など13人の審査員が行われ、料理部門、お菓子部門からそれぞれ最優秀賞「金のレドール（お玉）賞」などが選ばれました。受賞者は次のとおりです。



▲料理部門の最優秀賞「金のレドール賞」を獲得した比内地鶏の調理メニュー。ムネ肉を半生で焼き上げたもの。ししとう味噌とネギムチソースが添えられています。

②「銀のレドール賞」(南池田屋(村上一美代表) ③「銅のレドール賞」(鷹巣観光苑(畠山幸子代表) ●お菓子部門 ①「プラチナホイッパ―賞」(鷹松堂(湊屋啓二代表)

品質に優れた市の特産品を認定

「北秋田市特産品推奨認定制度」 ●今年度の認定は45点

また、特産品の需要の拡大及び品質の向上を図ることを目的として今年度からスタートした「北秋田市特産品推奨認定制度」で申請のあった特産品の審査会が産業祭前日の27日、鷹巣体育館で行われ、45品目が推奨認定特産品の認定を受けました。

この制度は、市内の事業者が生産する物産を推奨認定することにより特産品としての付加価値を高め、需要拡大と品質向上を図るとともに、

知名度アップと販路拡大につなげることを明示したシールを貼ることができると、市では、市が主催もしくは参加するイベントで優先的に出品、また、市作成の観光パンフやホームページで紹介し、PRや販路拡

推奨認定を受けた特産品は、「推奨品」のシールを貼り、市が優先的にPR

推奨認定を受けた特産品は、そのことを明示したシールを貼ることができると、市では、市が主催もしくは参加するイベントで優先的に出品、また、市作成の観光パンフやホームページで紹介し、PRや販路拡

大に協力することとしています。今回申込があった品目は27事業者から75点。うちお菓子や漬物、麺類などの食品が62点、木工品や飾り物などの工芸品が13点でした。審査会では、審査員長の吉田茂北秋田市産業部長が、「この制度を活用し、産業祭を機に国体や植樹祭などのイベントに認定された特産品を提供し、全国へ市をPRして行きたい」などあいさつしました。

審査による今年度の推奨認定品は食料品41点、木工品4点の計45点

審査員は、吉田部長のほか、JA、商工会、消費者団体、学識経験者など10人。うちこの日出席した8人が▽主たる材料が市内で生産されていること▽一般の流通経路で消費者が購入可能であること▽製造・加工の最終工程が本市で施されていること▽常時製造、市販されている商品であること、などを認定基準・要件として審査を行ない、食料品41点、木工品4点の計45品目を推奨品として決定しました。

審査会は、今後も継続して実施する予定です。商品のPR、販路拡大にぜひこの制度を「活用ください」。この制度を含め、物産振興等についてのお問い合わせは、市産業部商工観光課まで（☎62-6639）